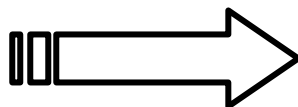


事業名	「親と子の育ちの場」推進事業	
主管課及び関係課(課長名)	初等中等教育局幼児教育課(課長: 義本博司)	
上位施策目標	施策目標2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応	
事業の概要	土日、夏休み等の預かり保育を活用した体験活動を通して、幼児の社会性や人間性を育むとともに、親世代に子育ての喜びを実感できる機会を提供する事業を実施し、その在り方を調査研究する。	
予算額及び事業開始年度	- 百万円 平成 - 年度	
必要性	平成15年7月に成立した「少子化社会対策基本法」、「次世代育成支援対策推進法」において、保護者が子育ての第一議的責任を有するという基本認識の下に、家庭や子育てに夢を持ち、かつ、次代の社会を担う子どもを安心して産み育てることができる環境を整備するなどの少子化対策の推進が唱われている。こうした中で、子育て支援も、「働く女性中心」から「全ての親世代に対する」子育て支援への転換が求められ、幼稚園の預かり保育の拡充を含めた地域の保育サービスの充実、父親の子育て参加の推進、地域での子育て支援に対する意識の醸成などが課題となっている。これに対応するため、地域での「親と子の育ちの場」としての幼稚園の機能を一層活用した新たな子育て支援の展開が望まれているところである。	
効率性	幼稚園は、子どもの教育の場であると同時に、幼稚園を拠点とした保護者の交流の場、保護者に対する子育て支援活動の場である。このような、既存の幼稚園機能を一層活用することで、新たな子育て支援の展開が効率的に実施できる。	
有効性	達成効果の把握の仕方(検証の手順)	参加者(幼児・親・地域のボランティア等)の意識調査を実施。
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	親世代が子育てを楽しみ、子育てへの理解を深める。(参加者の意識変化)
得ようとする効果及び達成年度	保護者や地域の多様な人々の参加を得て、幼児に対し通常の(預かり)保育活動では得られない豊かな体験活動等の機会を提供するとともに、親世代に対し幼児とのふれあいを通じて子育ての喜びを実感できる機会を提供する事業を行い、親世代と幼児がともに成長する。	達成年度
		平成20年度
備考	本事業は「概算要求基本方針(15.8.1 閣議了解)」により、平成16年度予算編成過程において検討するものとするとなっており、要望額・事業積算等を未確定のまま要望している。このため、予算編成過程において、引き続き事業評価を実施するものとする。 この事業は政策群「少子化の流れを変えるための次世代育成支援」に位置づける予定である。	

幼稚園を活用した新たな子育て支援（少子化対策施策）

背景

少子化社会対策基本法
次世代育成支援対策推進法



地域での「親と子の育ちの場」としての幼稚園機能を
一層活用した、新たな子育て支援対策が必要

「働く女性中心の子育て支援」から
「全ての親世代に対する子育て支援」への転換

全ての親を対象とした地域の保育サービスの充実
（預かり保育の拡充など）
父親の子育て参加推進
青少年の子育てに対する意識の醸成 など

施策

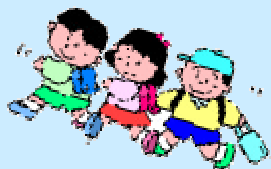
平日

土曜日・日曜日・長期休業日

預かり保育事業の拡充

地域や保護者の特別な事情による要望
に応じて、早朝や夕方などの保育を可
能とする「特定預かり保育事業」を新た
に実施

（私立高等学校等経常費助成費補助）



「親と子の育ちの場」推進事業の創設

土日、夏休み等の休業期間において、父親や地域のボランティア等の参加を
得て、通常の預かり保育では得られない豊かな体験活動を中心とした新しい
タイプの預かり保育活動を実施するための委託事業（公・私立幼稚園対象）

父親の保育参加
（お父さん先生）

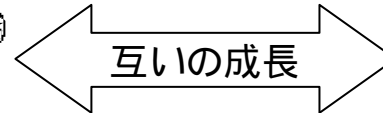
異年齢・世代間交流の実施

地域のボランティア
を活用した体験活動
の実施



幼児の心に残る
豊かな体験

青少年や父親が
子育ての楽しさを知る



私立幼稚園については、経費の一部を私立高等学校等経常費助成費補助の「休日預かり保育事業」として対応